

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第8回）

1. 開会（午後7時）

2. 議事

（企画調整課長より、配付資料の説明があった。）

（1）討議要綱（案）について

（2）第五期長期計画 基本施策の実績について

【委員長】 今日、討議要綱を市報に載せるにあたり、字句のチェックをお願いします。また、今後の方向についてもご意見をいただければと思います。

（企画調整課長より、資料1「討議要綱（案）」と資料2「第五期長期計画 基本施策の実績（平成24～25年度）」の説明があった後、市報特集号は8ページになる予定であることが伝えられた。）

【副委員長】 23ページの用語説明で、「⁶レモンキャブ」が左段最終行で、説明文章が右段1行目から始まっていますので、直してください。

24ページの「¹⁷インクルーシブ教育」は、説明文の最後が「仕組み」で締めくくられています。仕組みであれば「インクルーシブ教育システム」になります。

健康・福祉の基本施策3の（2）「こころの健康づくり」の文中にある「こころの病」は、他の用語に変える必要があると思います。今、精神疾患は医学的には脳の病と言われています。それを、いかにも心を病んでいる人みたいに言うのは差別だという意見が広がっているからです。

その1行下の「早期の発見と適切な措置」の「措置」は、市民になじみがないことに加え、メンタルヘルス領域の「措置入院」（都道府県知事の命令による強制力の高い入院形態）を想起してしまうので、柔らかい表現に変えてください。「早期発見、早期対応」でもいいかもしれません。

子ども・教育の基本施策5の（3）「特別支援教育の推進」の一番下、「また、理解を促進するための広報や啓発、教育などを行っていく」という表現についてです。日本では、障害児と障害を持っていない子の分離教育が何十年も続いてきました。障害を持った子どもに対して、障害を持っていない子どもは違和感や異質感を持ったり、警戒をします。障害を持っている子ども、障害を持っていない子どもが怖くて、出会ったり、交流したりすることに不安を持ちます。インクルーシブ教育は、子ども同士が理解し合い、お互いになじみ合っていかなければ成り立たないのです。子どもたちを取り巻く大人や地域社会が、インクルーシブ教育の重要性、大切さを理解する必要もあります。広報と啓発と教育は、概念も方法も違うので、事業も違ってきます。その違う事業を、子どもの状態や学校の状況に合わせて組み合わせながら展開していくことが、インクルーシブ教育の土台づくりには大事です。ひっくるめて「啓発」と書くことには抵抗を感じたので、討議要綱全体は「啓発広報」「啓発活動」で統一されているのですが、子

ども・教育分野では、「広報や啓発、教育」としました。ただ、討議要綱全体のバランス等を考えると、他の記述と合わせていってもよいと思います。

【委員長】 用語説明の「¹⁷ インクルーシブ教育」が、システムなのか教育なのかは、本質論にかかわる重要な問題です。子ども・教育の基本施策5の(3)では「インクルーシブ教育システム¹⁷」ですので、用語説明でも「¹⁷ インクルーシブ教育システム」ではないですか。

【A委員】 私は、同じく基本施策5の(3)の最後の2行「また、理解を促進するための教育」がよくわからない。「『交流及び共同学習』、『合理的配慮』、『基礎的環境整備』等を視野に入れて、多様な学びの場の確保に向けた取り組みを進める」とどう違うのか。もし、学校で行われていること以外を想定して対象者が違うということならば、そのことを書くべきだと思うのですが、そこまでは書かないということなら、他と合わせたほうがよいと思います。

【副委員長】 ここでいう「教育」は、いわゆる市民教育ではなくて、福祉教育、ボランティア学習、人権教育をイメージしています。対象者は、子どもたち、教育者、保護者の全てを含めた市民です。環境には環境教育がありますし、選挙の投票率が低いので啓発を行うというのも教育のことを指していると思いますし、どの分野の啓発活動にも教育は入ってきます。事業として成り立たせていくということであれば、他分野と合わせた記述でよいかと思います。

【委員長】 基本施策5「次代を担う力をはぐくむ学校教育」は、学校教育の範囲で書いていきつつ、学校教育は全ての社会構造とかかわりがあるので、なかなか書き切れないというのはよくわかります。全体のトーンに合わせて書くとのことですが、事務局、ワーキングと調整していただけますか。

【企画調整課長】 インクルーシブ教育のところは、討議要綱はこのままにして、担当部局とももう一度、これがどう施策に結びつくのか、議論を深めた上で、計画案に盛り込みます。

「インクルーシブ教育」の注釈文はそのまま、項目を「インクルーシブ教育システム」とします。

「レモンキャブ」の段がずれているのは、見やすいように修正します。

「広報や啓発、教育」については、討議要綱内の他の部分では「普及啓発」「啓発事業」「啓発活動」という表現を用いています。ただ、「広報や啓発」は「啓発活動」「啓発事業」とは意味合いが違うので、あえてそろえなくてもいいのではないかと事務局は考えています。

健康・福祉分野の「こころの病」は「脳の病」、「措置」は「早期の対応」または「適切な対応」に訂正します。

【B委員】 「措置」については、ご指摘のとおり訂正で大丈夫だと思います。

「こころの病」が差別的な意味合いを含むというのは、ご指摘のとおりですが、「脳の病」という言葉がまだあまり普及していないし、器質的疾患、器質の問題と捉えてしまうので、私が言葉を探してみます。

【C委員】 「こころの健康」も「こころの病」と一対のように思うのですが。

【副委員長】 私も、そこがひっかかったのですが、「こころの健康」は一般的に使われていますね。

【B委員】 「こころの健康」は、英語の「メンタルヘルス」の訳語として定着しています。問題は「メンタルディジーズ」つまり、精神疾患についてです。やわらかく「こころの病」と訳した反面、「こころ」という言葉に微妙なニュアンスも込められたといえます。病のほうに関しては別の表現を使ったほうが適切です。

【委員長】 私は、「措置」は「処置」とは違って、全体的に対応するときに使う言葉と単純に理解していたのですが、専門用語として確立したものがあるなら、慎重に使わないといけないですね。用語集は、わかりやすいです。資料もついて、市民の方も大分見やすくなったと思います。

【B委員】 用語集の「¹⁵ICT機器等」は、子ども・教育分野の文中に出てきた説明になっていますが、「ICT」は健康・福祉、行・財政分野にも出てきます。読み手は必ずしも冒頭から読むとは限りません。必要に応じて同じ番号を複数回振ってもいいと思います。

【委員長】 ICT機器に関して、私は最初のころに、行政運営の効率化のところで、ICTの推進に関する法令をどう織り込んでいるか、意見を申し上げますので、それをご検討ください。

【D委員】 桜堤児童館のことは、「課題解決のために議論が進行中のもの」ということで討議要綱の対象にしなかったということですか。利用者が市議に確認したところ、市議会でも特に話し合われていないと言われ、市からも「転用はもう決まっていること」という説明を受けたということなのですが。

健康・福祉の基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」の(1)の文中の「共助による福祉を推進していくため」について、共助の仕組みを支援することは大切ですが、この表記だと、公助から共助へと読めてしまうので、直せませんか。

計画案は、討議要綱を微修正して完成、というわけではないですね。

【総合政策部長】 児童館について、議会には、施策を展開していること、今後議論の材料を提案する予定について、市からお話ししています。議員の皆様とは議論は進行中と認識しています。

【企画調整課長】 健康・福祉の基本施策5の(1)「福祉サービスの再編」の「共助」は、行政による福祉がなくなるという意味ではありません。武蔵野市財政援助出資団体である福祉公社のサービス機能と、市民社会福祉協議会のコーディネート機能を明確化した上で統合を目指すご理解ください。

討議要綱をもとに各種意見交換会で市民から意見をいただいた後、再度盛り込むべき事項を計画案に盛り込みます。個別計画の中間まとめとは意味合いが違います。

【E委員】 市民の側から見たときに、どこで議論をしているのか、自分たちの意見をどこにぶつけたらいいのかが、わかりづらいです。議員の方も、市民に聞かれても答えられないことがおありでしょうし、タイムラグもあって、事務局の方も、聞いていることが違うのではないかと思います。ここで誰が本当のことを言っているのか考えてしまうと、話が全く進まなくなります。

I「はじめに」の2「討議要綱について」に「討議要綱の対象としないこととした」とあると、まる

で課題検討にすら上がらない、課題から外されているように受け取ってしまいます。ここはそういう意味ではないですよ。議会で議論しているとしても、同時期に策定委員会が設置されているのですから、やはり議論しないとまずいです。市民は、どこに持っていけばいいのかわからない。この部分は、もう少し丁寧に、もしくは優しい書き方に変えられないでしょうか。

また、第五期長期計画に載せられ、推進されている事業の、やった結果どうだったのかという資料が欲しいと何度も言ってきました。タイミング的にもう間に合わないのはわかりますので、討議要綱で出た意見を受けて、できればもう一度、一覧表みたいなものを作ってください、我々もそれを見ながら計画案に向けた議論をしていけるようにしていただきたい。これは我々策定委員会が出す討議要綱ということですが、私は、行政の皆さんが考えた課題を我々が上書き修正している意味合いが強いと感じています。それは仕方ない面もあるのですが、市民側の意見をもらう討議要綱という形でつくれないものかと思っています。行政、市民、策定委員会、ワークショップ等々、課題がどこから出されたかわかるようにつくっていただくと、市民も意見が反映されたことがわかります。できれば、調整計画案が出て、パブコメをする前に、もう一回、市民の皆さんから意見を聞く場が設定されてもいいぐらいに私は思っています。そこは改めてご検討いただきますようお願いします。

それから、次回以降の策定委員会では会議配付資料を傍聴の方にも全て配ってください。委員に配られている資料が傍聴者の手元にないと、何を話しているのかわからず、傍聴者はフラストレーションを抱えて帰られることとなります。それは避けていただくよう、ぜひお願いします。

【総合政策部長】 討議要綱のスペースの関係上、記載していない事項についても、市民からご意見をいただいた場合は、必要に応じて、この策定委員会の中でご議論をいただければと考えています。

語調が強いということについては、検討させていただきたいと思います。

【企画調整課長】 配付資料については申し訳ございません。今回、討議要綱（案）の見え消し版は委員のみ配付ですので、委員の皆さんには、傍聴者に配付した資料のほうでのご発言をお願いします。

市民から出た意見は、行政の課題と考えると、今後新たな視点や課題を整理した上で、計画案の検討の中で再度議論をお願いしたいと思います。

優しい書き方については、文案をいただけないでしょうか。

【委員長】 資料2「基本施策の実績」についての確認とご意見もお願いします。

【E委員】 討議要綱の書きぶりというよりは、調整計画に向けた市民側の意見を幾つか言います。

子ども・教育の基本施策1の(1)の待機児童対策で「急がなければならない」という言葉を追加していただき、ありがとうございます。その同じ段落の最後に「育児休業取得後に安心して復職できる制度について検討を行う」とあります。もちろん育児休業取得後に安心して復職できることも大事ですが、これは予約制を視野に入れていると思います。それは保育園全体の総量がふえないとできない話です。やはり「急がなければならない課題である」よりも、私が前回主張した、ゼロにするという強い語調にしなければ成立しないと思います。

子ども・教育の基本施策3「青少年の成長・自立への支援」の青少年は、果たして誰のことを指しているのでしょうか。小学生の居場所としては、あそべえがありますが、中高生となると、コミセンになります。でも、中高生を受け入れられるコミセンがあるのでしょうか。使いやすい場所であるのか、理解

のある方々が運営されているのかなど、さまざまな課題があります。文中には「自分自身では解決できない課題や悩みを抱え、社会から孤立した青少年」とありますが、では、孤立していない青少年たちはどこに行くのか。行き場に困っているからには、検討課題に入れておかなければいけないのではないのか。プレイスには、中高校生しか入れない場所があるとのことですが、今後コミセンの改修の際は、中高生の居場所も視野に入れるべきだと思います。

子ども・教育の基本施策4の(1)の文中に「両事業の連携・協力を一層推進するなど、機能・質の充実を図る」とあります。これ自体はいいのですが、学童クラブを子ども協会に委託すると、公立保育園が今、同じ子ども協会に5つ移管されていますので、ゼロ歳から9歳までの見通しを持った、現場経験のある職員を育てることができないでしょうか。今、学童クラブの指導員は午後から仕事をしていると思うのですが、午前中、小学生が利用しない時間帯は、例えば地域の子育て支援を受けられるような体制をとれないか。それが児童館機能を12校に展開するというところに結びつくのではないかと思います。中高生の居場所の問題も含めて、もっと大きな枠で考えたほうがいいと思います。

【委員長】 中高生の居場所を行政としてどう対応するかは難しい問題だと思います。外国には、コミュニティ活動の一環として、地域の子どもたちに役職を充てて会社経営を担わせるような教育プログラムができて上がっている事例がたくさんあります。今のE委員のご提案は、日本でもかなり進んだ、将来を展望した大事なご意見だと思います。

【F委員】 縦割りで、越えられないものがある中、同じような機能を一緒にしていくというのは、今後の公共施設の再編には必要だと私も思います。

保育園の待機児童の問題も、絶対ゼロにしたほうが良いと思うのですが、何年後かには、保育園はそんなに要らないという話になります。将来、そうなったときにどう転用していけるのか、あるいはそこにいる保育士の方は武蔵野市の中でどうなっていくのか。そういう課を越えた取り組みというか新しい考えを持ちながら、今の待機児童を何とか減らしていくみたいなことが考えられてもいいと思います。

また、これはきょうの議題からは離れますが、私も、行政主導の面を感じています。私も市民だし、専門家としてこの場にいますが、策定委員会の中でのやりとりを通して、何か違うとを感じるものがありました。その部分は、E委員にすごく共感します。

【委員長】 コミュニティの横串の部分で議論が深まってくるといいのかなと思うのですが。

【B委員】 コミュニティセンターのなかには、勉強室を設けて、実質的に中高生専用のスペースとして利用しているところがあります。これは、新築の際に、必要だからということで計画に入れています。コミセンを中高生の居場所にするかどうかは、地域フォーラム等で話し合っ、地域ごとに考えていったほうがよいと思います。行政が「中高生の居場所をコミセンが用意しなければならない」という形で規定していくことは、コミュニティの思考を奪うことになります。コミュニティごとに問題は違いますし、行政はコミュニティが考えたことの実現を支援していくべきです。地域の自主性に任せるというスタンスを、どこかで打ち出した方がよいと思います。

また、これは武蔵野市の特徴でもあるのですが、行政が優秀な分、行政がやっちゃって、市民に投げかけるという動きが少ないという指摘ができます。市民側も努力していかなければ、ニーズとずれているのに「仕組みがもう動いてしまっているから仕方がない」とあきらめてしまうことにもなります。

市民の声をうまく引き出すという部分をいろんなところで仕掛けていくのがいいのではないかと思います。

【副委員長】 私は、市の中で起きているいろんな課題を、この討議要綱にどれだけ盛り込めたかという手応えが得られていません。本当は、もっと多様な課題があるはずなのですが、私の問題提起の仕方が甘かったのではないかと、今、反省しています。

青少年の成長とか自立とか居場所の問題に限らず、大事な問題を策定委員会の中で十分議論ができませんでした。15～29歳の若い世代で、働きながら介護をしているヤングケアラーたちが直面している大変深刻な課題がありますし、若い人たちの間で蔓延しつつある危険ドラッグの問題も、見過すことのできない状況になっています。武蔵野市にもあると思われる児童虐待についても、討議要綱の用語として「児童虐待」がいいのか「マルトリートメント」という、もう少し大きな概念に変えていくのかといったことも、本当は丁寧に議論をしたかったです。今後は、市民の皆さん、あるいは市議、個別の詳しい課題をお持ちの関係団体の皆さんのご意見を伺いながら、建設的で前向きな、いい計画ができるような話し合いができればいいなと思っています。

【A委員】 討議要綱は、あくまでも市民にいろいろ考えていただくためのたたき台で、これがそのまま計画になるとは私は全く思っていません。ただ、今後の策定の流れとして、市民がどう関われるのかというところが見えない。そこを書けば、あとはこのままでいいと思います。

【B委員】 I「はじめに」の2「討議要綱について」は、「議論が進行中のものについては、計画策定の対象にはなるものの、本討議要綱の記載の対象にはしていない」あるいは「～記載の対象にはしないこととした」とすれば、書いたものだけが討議要綱の対象ではないということになると思います。

【D委員】 資料2「基本施策の実績」のII「子ども・教育」では、認可保育園を増やしたことが書いていないと思います。

認可保育園の入園基準のポイント制が大きく変わったことは、実績ということになりますか？

【企画調整課長】 認可保育園は、まちの保育園ができたことを記載します。

【C委員】 平成24年度、25年度の実績ですが、大丈夫ですか？

【企画調整課長】 25年度の実績ですが、認可保育園の建設の補助金を出していることを盛り込みます。

入園基準は随時見直しをしていますが、大きく変わった点については、事実確認をしてから載せます。子ども・教育の基本施策1の(1)の「育児休業取得後に安心して復職できる制度」は、1年後の予約という検討もしたほうがいいということだと思います。

青少年は、18歳以下を指します。

中高生の居場所について、どこまで行政がやるべきかの議論も今後ぜひしていただきたいと思っています。ゼロ歳から9歳を見通せる職員の育成は、保育園と学童が1対1ではないという課題があります。

コミセンについては、B委員の言われたとおりかと思っています。

F委員の言われた公共施設再編は、スケルトンインフィルという考え方でしょうか。今後つくるものは転用可能な施設にしていくべきだという中間まとめが基本方針の中に入っています。課を越えた仕組み、計画案の横串となる新たな視点として盛り込めるように、またご相談させていただきます。

ヤングケアラーと危険ドラッグの話は、高齢者計画には載っていませんが、調整計画案に盛り込めるかどうか、再度ご議論いただければと思います。

A委員の言われた、今後市民がどう関わるかは、次回以降の会議でご意見をお願いします。

【E委員】 私は、第1回の策定委員会でコミュニティ構想のことに触れましたが、市民が施策や事業を提案する、市民が市民に投げかける、市民が考えていくというのは大事なことだと思っています。だからこそ、行政の上書きになるのが歯がゆいのです。私たちの投げかけに「私は反対だ」という意見も、それはそれでうれしいですし、こういうやり方もあると提案していただけるのも、なおうれしい。

ゼロ歳から9歳云々は、今から記載できる話ではないので、あくまでも検討課題の提案です。

ともかく今後、市民の方からご意見をいただいて、それをどう盛り込み、どう市民が作り上げたものにしていくのか。ヒアリングのときの投げかけ方も、工夫しなければいけないと思いました。

【委員長】 それでは、きょうのご指摘、ご意見いただいたところは、締め切りに間に合うように直して、議論を詰めていただくところは詰めていただければと思います。

【企画調整課長】 市報に載せる討議要綱（案）の最終版データは、委員の皆さんに送ります。完成冊子は、市報にあわせて、各コミュニティセンター、市の関係機関で配布します。市役所の職員には全員配布、市議会にも送付します。

【委員長】 今後の策定委員会との意見交換会は、皆さんお配りした討議要綱を見ていらっしゃるということですね。

【企画調整課長】 そうです。

(3) その他

（企画調整課長が、資料3「第五期長期計画実施状況と今後の予定一覧表」（IV行・財政分野）を説明した。）

【委員長】 前の資料は「主管課」の欄があり、「実施状況」の年度別の実績と予定が記号で示され、「事業概要・実施状況及び事業予定等説明」に詳細が書いてあって、ポイントが絞りづらかったのですが、この資料では、「事業概要・実施状況」が書かれて、「今後の取り組み予定等」が浮き彫りになりました。私は見やすくなったと思います。全体をこのタッチで書き直していただけるのですね。

【企画調整課長】 課題が、ワークショップ、市民会議等のどこから出てきたかの記載はありません。行政が考える課題としての明確な区分けが難しいためです。表現上のアイデアをいただきたいのですが。

【委員長】 それぞれの報告書は出ていますが、その全てのつながりが要るということですか。

【企画調整課長】 継続なのか、新規なのか、縮小なのかの記載があるとわかりやすいでしょうか。

【E委員】 ある事業を行った結果、何が変わったのかがわかる資料がないと、市民も意見の出しようがないと思います。例えば、「積極的な投票参加の促進」で「平成26年都知事選挙では公式ツイッターによる投票等に関する情報発信を行った」とあります。これで投票率は上がったのか、下がったのか。1回やった結果、次回はどうするのか、工夫のしどころみたいなことが「今後の取り組み予定等」に入ってくると、行政の考えが市民にもわかりやすくなります。

私は、討議要綱はいろんな課題の網羅だと思っています。市民も、行政から出された課題の他に、ワークショップ、市民会議、策定委員会から出た意見が載っていると、市民の意見が反映されていることが見てわかります。全部行政が作った課題の網羅だと思われるのは、とても残念です。

私は、最前線で働いてくださっている職員の皆さんから課題出ししたものを数値とともにいただくのは重要な機会だし、大事にしたいと思っています。一方で、市民の皆さんが施策ないしは事業でどう感じていらっしゃるのかも聞かなければいけないと思っています。そのためにも、市民の側から出た意見を載せていくことで、実はどう検討しなければいけなかったかがわかる資料ができればと思ったのです。

【C委員】 今、書きやすい事例について上げていただきましたが、書きにくいものも結構あるのです。市民会議やワークショップの皆さんには、幅広く提案をしていただきました。例えば、ワークショップでは「老後への不安を感じないで生活できる街」という項目が上がっていますが、これは交通、健康、福祉のどれに当てはまるのか不明でもあり、全てに当てはまってもいます。投票率のように、数字で出せるものもあれば、市民参加のように、人数という数値が上がった結果、市政がどうなり、満足度はどうなったかという評価までは出しにくいものもあります。できる範囲内でのデータで整理をしてもらえばいいと私は思います。

【企画調整課長】 数字で評価できるものとできないものがありますので、例えば子どもプランのようなABC評価をご勘弁ください。効果があって次につながったものは、文章で見やすく工夫します。

五長のように、討議要綱の後、意見の集約をして、体系に沿ってまとめられれば、それをどう反映していくかが見やすくなると思います。

【委員長】 意見を載せるのであれば、個別の意見を体系に沿ってまとめる必要がありますね。
E委員、前の資料と比べて、どうですか。

【E委員】 前のに比較すれば、いいとは思いますが。

【委員長】 五長の調整計画のやるべきことが、「今後の取り組み予定等」で明確化されています。足りないところは計画策定段階で追加していくという受けとめのできる有益な修正だと思っています。

【企画調整課長】 体系図に沿った表にすると、ボリュームが大きくなるので、「実績」は施策ごとに

文章でまとめました。文章のほうが、概要はつかめると思います。ただ、「第五期長期計画 基本施策の実績（平成 24～25 年度）」を踏まえて、効果がどのくらいあったか、文章の他に数字も調整計画に載せていくという、討議要綱の詳細版として書く方法もあります。

【E委員】 市民から、こう作って見たらという意見が出てもいいと思います。職員の皆さんには、忙しい中で無理していただいているのはわかりますので、誰に意見をもらうのか、何のための資料かを根本に置いて、できる範囲のところでもう一工夫していただければと思います。

【F委員】 私は、文章で書いた資料2よりも、表形式の資料3のほうがいいです。資料2の文化・市民生活のところは漠然としていますが、資料3は、施策ごとに何が行われてきたのか、変わっていないように見えても継続するものなどがわかります。継続するというのも大事な結果だと思います。

【委員長】 策定委員会は、常に全体像を鳥瞰した部分が必要ですので、やはり一覧表の形でいただければありがたいです。

（企画調整課長から、今後の予定の確認があった。）

閉会（午後8時41分）